

第3章

令和6年度に発生した主な災害

我が国は、その自然的条件から各種の災害が発生しやすい特性を有しており、毎年のように水害・土砂災害、地震・津波等の自然災害が発生している。近年では、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震や平成28年（2016年）熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和3年7月1日からの大雨、令和4年台風第14号、令和6年能登半島地震等の大規模な災害が発生している。令和6年においては、令和6年7月25日からの梅雨前線による大雨、日向灘を震源とする地震、令和6年台風第10号、令和6年9月20日からの大雨等により全国各地において被害が発生した。なお、令和6年9月20日からの大雨に係る災害については特集で取りまとめている。

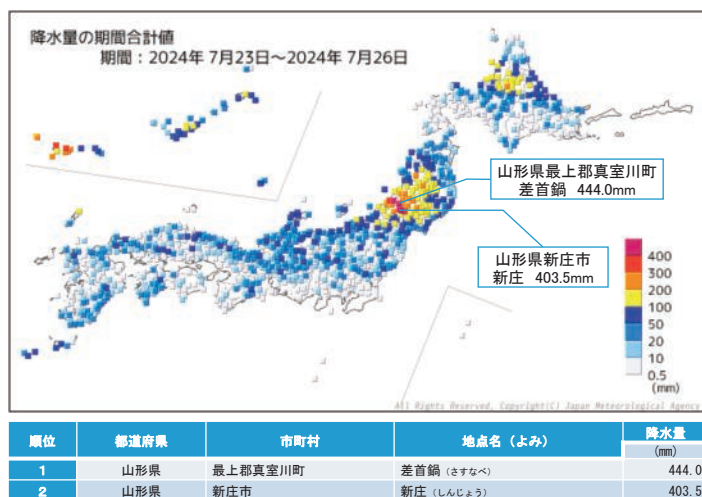
第1節

令和6年7月25日からの梅雨前線による大雨等による災害

（1）概要

令和6年7月23日頃から梅雨前線が日本海から北日本に伸び、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、東北地方の日本海側を中心に北日本から西日本で大雨となり、山形県では25日に線状降水帯が発生するなど、山形県と秋田県で非常に激しい雨や猛烈な雨が断続的に降った。大雨による重大な災害の起こるおそれが著しく高まったため、気象庁は山形県を対象に25日の昼過ぎと夜遅くの2回大雨特別警報を発表した。23日から26日にかけての総降水量は、山形県の庄内や最上を中心に400mmを超え、平年の7月の月降水量を大きく上回った所があったほか、複数の地点で24時間降水量や72時間降水量などの観測値が観測史上1位を更新するなど、記録的な大雨となった。

降水量の期間合計値（7月23日から7月26日まで）



出典：気象庁資料

（2）被害状況

令和6年7月25日からの梅雨前線による大雨等により、東北4県において国・県管理の37河川が氾濫し、浸水被害が発生した。これらにより、死者は5名（秋田県2名、山形県3名）、軽傷者は5名（秋田県1名、山形県4名）となった。住家被害は、全壊が25棟、半壊・一部破損が593棟、床上・床下浸水が1,521棟となった（消防庁情報、令和7年3月24日現在）。また、水道については秋田県と山形県で最大断水戸数2,805戸、電力については全国各地で停電が発生し、東北電力ネットワーク株式会社管内で最大停電戸数が約6,600戸に及ぶなど、ライフラインにも被害が発生した。

(3) 政府の対応

政府は、令和6年7月25日13時05分に官邸連絡室を設置し、同日13時45分に関係省庁災害警戒会議を開催した。その後、26日0時58分に官邸連絡室は官邸対策室に改組され、関係省庁の局長級による緊急参集チームが招集された。同日15時15分に関係省庁災害対策会議を開催した。

8月21日には松村内閣府特命担当大臣（防災）（当時）が秋田県と山形県の被災現場を視察した。

災害救助法については、秋田県と山形県の26市町村に適用され、被災者生活再建支援法については、山形県の3市町村に適用された。また、激甚災害の指定については、6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害として、9月6日に指定政令の閣議決定を行い、同月11日に公布・施行された。



松村内閣府特命担当大臣（防災）による
山形県の被災現場の視察（内閣府資料）



松村内閣府特命担当大臣（防災）による
秋田県の被災現場の視察（内閣府資料）

第2節

令和6年台風第10号による災害

(1) 概要

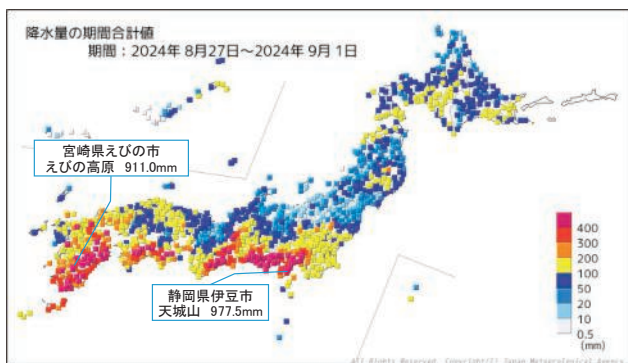
令和6年8月22日3時にマリアナ諸島近海で発生した台風第10号は、24日にかけて発達しながら北へ進み、25日には進路を北西へ変えて日本の南の海上を進んだ。台風は日本付近で動きが遅くなり、27日に非常に強い勢力となって奄美地方に接近し、その後進路を北に変えて九州南部に接近した。台風は、29日8時頃に強い勢力で鹿児島県薩摩川内市付近に上陸し、その後は比較的遅い速度で勢力を弱めながら九州北部地方から四国地方へ進み、30日21時に四国地方で熱帯低気圧に変わった。その後、台風から変わった熱帯低気圧は9月1日にかけて東海道沖へ進んだ。

動きの遅い台風第10号や太平洋高気圧の縁を回る暖かく湿った空気の影響が長く続いたため、26日以降、西日本から東日本にかけて太平洋側を中心に記録的な大雨となり、台風が西日本に接近・通過した28日から31日の間に鹿児島県（奄美地方を除く。）、宮崎県、大分県、徳島県、香川県、兵庫県及び三重県では線状降水帯が発生した。8月27日から9月1日にかけて総降水量は、九州南部や東海地方の多い所で900mmを超える大雨となったほか、九州北部地方や四国地方でも多い所で600mmを超える大雨となり、総降水量が平年の8月の月降水量の2倍以上となった所があった。

台風が非常に強い勢力で九州に接近したため、8月27日から29日にかけて鹿児島県では風速30m/sを超える猛烈な風を観測したほか、九州南部・奄美地方や九州北部地方では風速20m/sを超える非常に強い風を観測し、暴風となった所があった。また、期間中の最大風速では観測史上1位や8月の1位の観測値を更新した所があった。台風が数十年に一度の強さで北上し、鹿児島県にかなり接近する可能性が高まったことから、気象庁は28日に鹿児島県（奄美地方を除く。）の市町村に暴風、波浪、高潮の特別警報を発表した。

台風の接近に伴い、台風周辺の暖かく湿った空気が流れ込んだため大気の状態が非常に不安定となり、宮崎県、鳥取県、埼玉県及び岐阜県で竜巻などの激しい突風による被害が発生した。

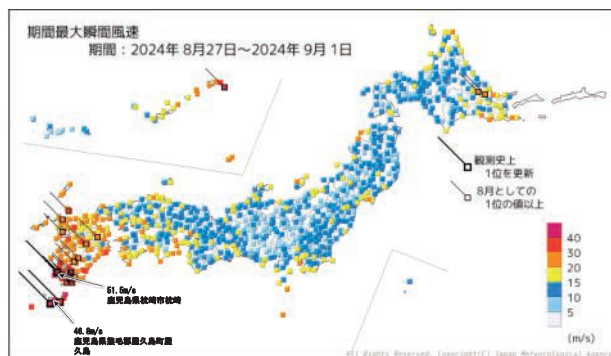
降水量の期間合計値（8月27日から9月1日まで）



順位	都道府県	市町村	地点名（よみ）	降水量 (mm)
1	静岡県	伊豆市	天城山（あまざきさん）	977.5
2	宮崎県	えびの市	えびの高原（えびのこうげん）	911.0

出典：気象庁資料

期間最大瞬間風速（8月27日から9月1日まで）



順位	都道府県	市町村	地点名（よみ）	風速 (m/s)	風向	日時分
1	鹿児島県	枕崎市	枕崎（まくらざき）	51.5	東南東	8月29日00:53
2	鹿児島県	熊毛郡屋久島町	屋久島（やくしま）	46.8	南東	8月28日20:06

出典：気象庁資料

（2）被害状況

令和6年台風第10号により、1都10県において、国・都県管理の43河川が氾濫し、浸水被害が発生した。人的被害は、死者が8名（愛知県3名、徳島県1名、福岡県2名、佐賀県1名、鹿児島県1名）、重傷者が11名、軽傷者が120名となった。住家被害は、全壊が19棟、半壊・一部破損が2,991棟、床上・床下浸水が2,925棟となった（消防庁情報、令和7年3月24日時点）。

水道については最大断水戸数3,508戸、電力については全国各地で停電が発生し、九州電力送配電株式会社管内で最大停電戸数が約264,720戸に及ぶなど、ライフラインにも被害が発生した。また、高速道路での通行止めや鉄道の運休等により交通関係に大きな影響を与えたほか、路肩崩壊や落橋等により熊本県、大分県などにおいて一時孤立が発生した。

（3）政府の対応

政府は、令和6年8月26日15時に官邸に情報連絡室を設置し、関係省庁災害警戒会議を開催した。その後、28日8時に災害が発生するおそれがある段階で特定災害対策本部が設置され、情報連絡室は官邸対策室に改組された。同日9時に特定災害対策本部会議（第1回）が開催され（同月30日までに同会議を計3回開催）、本部長である松村内閣府特命担当大臣（防災）（当時）から、関係省庁に最大限の緊張感を持って対応することを要請したほか、各県へは被災するおそれのある県で災害救助法の適用ができること、国民へは躊躇なく避難することについて呼び掛けが行われた。また、8月29日には岸田内閣総理大臣（当時）出席の下、関係閣僚会議が開催された。

災害救助法については、災害が発生するおそれがある段階で、6県175市町村に適用された。その後、住家に被害が生じた7県22市町に、改めて災害救助法が適用された。また、激甚災害の指定については、令和6年8月26日から9月3日までの間の暴風雨及び豪雨による災害として、令和6年10月25日に指定政令の閣議決定を行い、同月30日に公布・施行された。

第3節 岩手県大船渡市等の林野火災

（1）概要

日本付近では、令和7年2月13日頃から西高東低の気圧配置が続き、東北地方の太平洋側ではおおむね晴れの日が続いていた。岩手県大船渡市では、同年2月の月降水量は観測史上最も少なく、2月18日から3月4日にかけて乾燥注意報の発表が続いた。

大船渡地区消防組合消防本部は、令和7年2月26日13時頃に岩手県大船渡市赤崎町内の林野において出火を覚知した。その後同年4月7日の鎮火までに焼損面積は約3,370haとなり（4月17日時

点)、平成以降の林野火災としては最大の延焼範囲となった。

また、令和7年3月23日午後に岡山県及び愛媛県、3月25日には宮崎県において林野火災が発生した。令和7年3月27日に宮崎県、4月11日に岡山県、同月14日に愛媛県における林野火災がそれぞれ鎮火した。



3月3日撮影 大船渡市 新潟県大隊活動



3月4日AM撮影 大船渡市（三陸町綾里）
青森県大隊活動

(2) 被害状況

岩手県大船渡市の林野火災により、人的被害は死者が1名、住家被害は全壊が54棟、半壊・一部破損が33棟となった（消防庁情報、令和7年4月15日時点）。岩手県大船渡市内においては避難指示が出され、最大（内閣府情報、令和7年3月10日10時時点）12か所で避難所が開設され、約1,249人が避難していた。発令されていた避難指示は3月10日までにすべて解除された。

岡山県では、岡山市南区飽浦（貝殻山）で林野火災が発生し、隣接する玉野市にも延焼し、焼損面積は約565haとなった。また、愛媛県では、今治市長沢地区で林野火災が発生し、隣接する西条市にも延焼し焼損面積は約442haとなった。人的被害は負傷者が4名、住家被害は今治市で5棟となった（消防庁情報、令和7年4月18日時点）。

(3) 政府等の対応

岩手県大船渡市における林野火災について、政府は、令和7年2月27日0時に官邸に情報連絡室を設置し、翌28日9時には官邸対策室に改組された。また、28日17時30分に関係閣僚会議が開催され、3月7日には第2回が開催された。また、3月16日には坂井内閣府特命担当大臣（防災）が岩手県大船渡市の被災現場等を視察した。

消火に当たっては、15都道府県からの緊急消防援助隊が出動し、地元消防本部等を含め、1日当たり最大2,100名規模で空中及び地上からの消火活動を行った。地元消防団は、避難の呼びかけや避難誘導、消防隊等と連携した消火、熱源確認や残火処理、夜間の見回り、被害状況の情報収集などの活動に従事した。

防衛省・自衛隊は、関係省庁や地方公共団体と緊密に連携し陸上自衛隊及び航空自衛隊の大型ヘリ等最大11機の体制により、安全を確保しつつ空中消火活動等を実施した。

避難所においては、避難者のニーズに沿って、トイレ、食事（地元飲食業者による温かい弁当等）、パーティション、ベッド等を設置し、良好な生活環境の確保に向けた取組を行った。



避難所の状況（猪川小学校）



炊き出しの状況（リアスホール）

災害救助法及び被災者生活再建支援法については、それぞれ2月26日と3月6日に岩手県の大船渡市に適用された。また、激甚災害の指定については、岩手県大船渡市の林野火災による災害として、令和7年3月25日に指定政令の閣議決定を行い、同月28日に公布・施行された。

また、令和7年3月23日からの林野火災について、政府は、令和7年3月24日9時に官邸に情報連絡室を設置し、26日9時には官邸対策室に改組された。

岡山県では、発生した林野火災に対して地元消防本部・消防団等により、1日当たり最大400名規模で消火活動を行った。防衛省・自衛隊は、関係省庁や地方公共団体と緊密に連携し陸上自衛隊の大型ヘリ等最大7機の体制により、安全を確保しつつ空中消火活動等を実施した。愛媛県では、緊急消防援助隊が出動し、地元消防本部・消防団等を含め1日当たり最大1,000名規模で消火活動を行った。防衛省・自衛隊は、関係省庁や地方公共団体と緊密に連携し陸上自衛隊及び航空自衛隊の大型ヘリ等最大7機の体制により、安全を確保しつつ空中消火活動等を実施した。

災害救助法について、3月23日に愛媛県が今治市と西条市に適用を決定した。

※被害状況については調査中であるため、今後の変更があり得る。

第4節 ボランティア・NPO等による対応

（1）令和6年度に発生した主な災害におけるボランティアの対応

令和6年7月25日からの梅雨前線による大雨等に係る災害においては、秋田県、山形県において、社会福祉協議会により10市町で災害ボランティアセンター（以下「災害VC」という。）が立ち上げられ、災害VCを通じて延べ約10,000人のボランティアが活動を行った（令和6年10月10日現在）。

令和6年台風第10号による災害においては、神奈川県、大分県において、社会福祉協議会により4市町で災害VCが立ち上げられ、災害VCを通じて延べ約900人のボランティアが活動を行った（令和6年9月15日現在）。

被災地では被災家屋の清掃や片付け、被災ごみの運び出し、家屋内・水路の土砂搬出、避難所での物品配布、避難所からの引越し支援など、地域の実情に応じた被災者支援活動が展開された。

さらに、災害VCを通じたボランティアの支援のみならず、専門性を有する特定非営利活動法人（以下「NPO」という。）等により、避難所運営支援、土砂・がれきの撤去など被災家屋への技術的な支援、被災地における災害廃棄物への対応、在宅避難者支援、こどもの居場所づくりや心のケアなど、幅広い分野で支援活動が行われた。



災害ボランティアの活動の様子（にかほ市社会福祉協議会資料）



専門性を有するNPO等によるボランティア活動の様子（JVOAD資料）

（2）行政・ボランティア・NPO等の連携

被災地となった山形県では、行政・社会福祉協議会・NPO等の多様な被災者支援主体が、支援活動に関する情報を共有し、活動を調整するための場である情報共有会議を開催し、被災者のニーズ把握、在宅避難者への支援など、行政・ボランティア・NPO等による連携の取れた支援が実施された。

また、全国域でも、内閣府、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）、全国社会福祉協議会及び災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）により、全国情報共有会議（コア会議）が開催され、各団体の有する被災地に関する情報の共有や今後の被災地支援の方法の検討等が行われた。